

大阪府立大学の自己点検・評価

自己点検・評価とは

※関係法令：学校教育法第109条第1項

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより当該大学の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行いその結果を公表するものとする。

大学が自らの教育研究の
理念・目標に照らして
その活動を点検

教育・研究活動等の
優れている点、改善すべき点
などを評価し公表

改善方策及び改善計画を
策定し実施

教育・研究活動の
質の向上を目指す

本学における大学評価

【内部評価】

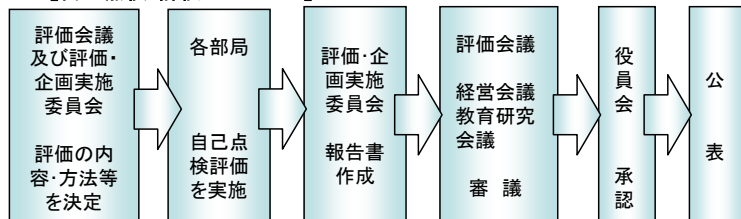
自己点検・評価
※学校教育表法
第109条第1項

【外部評価】

- ①大阪府独立行政法人評価委員会による評価
※地方独立行政法人法第28条（毎年度実施）
- ②認証評価機関による評価
文部科学大臣の認証を受けた評価機関による教育研究活動等の総合的な状況について評価基準に基づき行う評価。7年毎に受けることを義務化
※学校教育法第109条第2項

本学の自己点検・評価について

【自己点検・評価のプロセス】



【実施時期】

平成19年度（3年毎に実施 今回が第1回目）

【評価対象となる活動】

- ①組織評価：大学全体と部局毎の活動状況
- ②教員活動評価：専任教員の活動状況

【自己点検・評価項目（組織評価）と内容】

認証評価機関が定めた11の評価基準に研究活動と社会貢献を追加。各項目毎に優れた点と改善すべき点を記載

- | | |
|------------|----------------------|
| ①大学の目的 | ⑧教育の質の向上及び改善のためのシステム |
| ②教育研究組織 | ⑨研究活動の状況 |
| ③教員及び教育支援者 | ⑩施設・設備 |
| ④学生の受入 | ⑪財務 |
| ⑤教育内容及び方法 | ⑫管理運営 |
| ⑥教育の成果 | ⑬社会貢献 |
| ⑦学生支援等 | |

自己点検・評価の主な内容（組織評価）

◆第2章 教育研究組織

【評価の観点】教育研究に係る基本的な組織構成が適切か。

- ◇優れた点：専任教員を配置した総合教育研究機構の設置（教養・基礎教育及び調査・研究、評価、FD活動等の実施）
- ◇改善を要する点：一部の教員への過重負担の解消のための全教員の学部・研究科等の運営面への積極的な参加

◆第3章 教員及び教育支援者

【評価の観点】教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されているか。

- ◇優れている点：教員の公募制の導入と任期制による助教の採用
- ◇改善を要する点：教員の活動状況評価の客観的かつ効率的な方策の検討

◆第4章 学生の受入

【評価の観点】入学者受入方針に沿って適切な学生の受入が実施され機能しているか。

- ◇優れている点：AO入試等志願者への受験機会の複数化や多様化への対応、博士前期課程希望者の増加への柔軟な対応
- ◇改善を要する点：大学院博士後期課程の入学者確保への取組

◆第5章 教育内容及び方法

【評価の観点】教育課程が目的に照らして体系的に編成されておりその内容が適切か。単位の実質化への配慮がされているか。

- ◇優れている点：GPAの導入による成績評価の明確化及び学期ごとの履修単位の上限設定（CAP制）による学習時間の確保
- ◇改善を要する点：教員間の成績評価のばらつき改善

◆第7章 学生支援等

【評価の観点】学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、相談・助言等支援が適切か。

- ◇優れている点：授業アンケート等によるニーズの汲み上げ キャリアサポート室の設置によるきめ細かな就職支援
- ◇改善を要する点：ニーズに対処する仕組みの改善 障がいのある学生や留学生のニーズの掘り起こしが必要

◆第9章 研究活動の状況

【評価の観点】研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され機能しているか。

- ◇優れている点：特色ある研究等への予算の重点配分等のインセンティブの付与、外部資金獲得のための支援等の施策を遂行
- ◇改善を要する点：外部資金の申請・採択件数の一層の増加を目指した対策の強化、研究に適した環境の整備

◆第13章 社会貢献

【評価の観点】地域課題の解決や府政や近隣自治体等との連携が積極的に行われているか。

- ◇優れている点：自治体等の審議会への参画や講師の派遣、公開講座やサテライト教室による地域、社会人への対応の充実
- ◇改善を要する点：公的団体が抱える課題への対応のための本学の研究課題の公表と共同研究等の体制整備

今後の取組み

- ・改善方策及び改善計画の策定・実施
- ・今回の自己点検評価をもとに、平成21年度に予定している認証評価に向けて体制を整備